

令和元年度社会福祉法人指導監査の実施状況

法人名・施設名	社会福祉法人湯梨浜町社会福祉協議会
監査の種類	社会福祉法人指導監査
監査実施日	令和元年11月7日
実地・書面の別	実地
監査担当課	鳥取県福祉保健部 ささえあい福祉局 福祉監査指導課

(総評)

- ・ 前回指摘事項については、前向きに改善に取り組み、概ね改善が図られていた。

文書指摘事項	是正・改善状況報告
<p>1</p> <p>平成30年9月13日開催の評議員会について、当該評議員会の議案として理事会で事前に決議されていない事項が招集通知に記載され、実際に決議されていた。</p> <p>については、評議員会の日時、場所、評議員会の目的である事項等を理事会で決議の上、評議員会の日々の1週間前までに各評議員に対して、招集の通知をするとともに、理事会の決議及び招集通知の内容に基づいて評議員会を運営すること。</p> <p>(法第45条の9第10項により準用される一般法人法第181条及び第182条、規則第2条の12)</p>	<p>指摘以降の評議員会の開催については、事前に理事会において、評議員会の日時、場所、目的である事項等を決議の上、その内容を各評議員に通知し、通知の内容に基づいて評議員会を実施している。</p>
<p>2</p> <p>評議員全員の事前の同意の意思表示により、評議員会の決議を省略する場合について、同意の意思を示す書面を徴しているが同意年月日の記載がなく、議事録も作成されていなかった。</p> <p>については、評議員全員の同意により評議員会の決議を省略する場合であっても議事録を作成するとともに、同意の意思を示す書面には同意年月日を記載すること。</p> <p>(法第45条の9第10項により準用される一般法人法第194条第1項、規則第2条の15第4項第1号)</p>	<p>同意書について、同意年月日の日付欄を入れた様式に変更した。今後は新様式の同意書を使用する。また、当該評議員会の議事録を作成した。</p>
<p>3</p> <p>理事全員の事前の同意の意思表示により、理事会の決議を省略する場合について、同意の意思を示す書面を徴しているが同意年月日の記載がなく、議事録も作成されていなかった。また、監事が異議を述べていないことを書面等で確認</p>	<p>同意書について、同意年月日の日付欄を入れた様式に変更した。今後は新様式の同意書を使用する。また、当該理事会の議事録を作成した。</p> <p>なお、今後は理事会の決議を省略する場合、そのことについて監事が異議を述</p>

<p>できなかった。</p> <p>については、理事全員の同意により理事会の決議を省略する場合にあっても議事録を作成するとともに、同意の意思を示す書面には同意年月日を記載すること。また、監事が異議を述べていないことを示す書面等を事前に徴することが望ましい。</p> <p>(法第45条の14第9項により準用される一般法人法第96条、規則第2条の17第4項第1号)</p>	<p>べていないことを示す意見書を事前に監事から徴することとする。</p>
---	---------------------------------------